

関係部課に回覧して下さい

ボイラー整備士受験準備講習会のご案内

事業主
関係者 各位

(社)日本ボイラ協会愛媛支部

当支部では、ボイラー整備士免許試験に備えて、下記の要領で受験準備講習会を開催いたします。近年の試験結果を見ますと本講習会の受講者は高合格率となっています。ボイラー整備士免許試験の受験を予定されている方は、奮って受講されますようご案内いたします。

なお平成22年度の免許試験は松山市で9月4日(土)に出張試験が実施されることになりました。この受験申請書の受付は、四国中央・新居浜・今治・八幡浜・宇和島地区は愛媛労働基準協会の各支部で、松山地区はゴールドビル味酒(松山市味酒町)5Fで同一期間、7月5日(月)～7日(水)(3日間)で行なわれます。(受付時間は10時～16時までとなっております。)

受験資格は次のとおりです。ご確認のうえ、ご受講ください。

ボイラー整備士試験免許試験受験資格(ボイラー及び圧力容器安全規則第115条)

- イ. 労働安全衛生法施行令 第20条第5号の業務に6ヶ月以上従事した経験を有するもの。
 - ロ. ボイラー(施行令 第6条第16号イからニまでに掲げるボイラーのうち小型ボイラーを除いたものをいう。)の整備の業務又は第一種圧力容器(同第17号イ又はロに掲げる第一種圧力容器のうち小型圧力容器を除いたものをいう。)の整備の業務に6ヶ月以上従事した経験を有するもの。
 - ハ. ボイラー及び圧力容器安全規則 第97条第3号ロに掲げる者。
- ボイラー技士又はボイラー取扱技能講習を修了した者が、自己の取り扱うボイラーの整備の作業又は整備の作業の補助の業務を自ら行っている場合には、その者の経験期間の算定については、ボイラー取扱経験1年を2ヶ月として算定することができる。

1. 日時・会場・定員等

日時	定員	会場	講習科目
7月15日(木) 9:00～17:00	30名	新居浜市繁本町8-65 新居浜市市民文化センター 4F 大会議室	ボイラー及び第一種圧力容器に関する知識 3h
7月16日(金) 9:00～17:00			ボイラー及び第一種圧力容器の整備の作業に関する知識 4h
			ボイラー及び第一種圧力容器の整備の作業に使用する器材 薬品等に関する知識 4h
			ボイラー及び第一種圧力容器安全規則 3h

2. 受講料等

受講料	1名 支部会員	12,600円	(受講料 12,000円・消費税 600円・テキスト代含まず)
	1名 一般	15,750円	(受講料 15,000円・消費税 750円・テキスト代含まず)
使用テキスト	3冊	7,100円	(消費税込み価格)
	A 改訂	ボイラー・圧力容器の整備	2,900円 (平成20年8月23日 13刷発行)
	B	ボイラー及び圧力容器安全規則	1,100円 (平成21年2月10日 改訂第6版発行)
	C 新版	ボイラー整備士問題・解答集	3,100円 (平成19年1月13日 改訂第10版発行)

3. 申込要領

- 1) 右記申込書に必要事項記入
 - 2) 受講料及びテキスト代
 - 3) テキスト送料 400円 (支部へ取りに来る場合は不要)
- 3点を揃え、支部へ持参するか、現金書留又は郵便振替でお申込みください。入金の確認が済み次第、受講票・領収証を発行し、テキストを送付いたします。

(現金書留送付先)

〒790-0067 松山市大手町2丁目7-5 愛媛県印刷会館3F
(社)日本ボイラ協会愛媛支部
TEL 089-947-0384 FAX 089-907-9998

(郵便振替)

口座番号 : 01630-6-17675
口座名義 : (社)日本ボイラ協会愛媛支部
郵便振替の場合、受講申込書に振替払込請求書兼受領証を貼付し、FAXしてください。

4. 申込期間

5月1日より講習開始日10日前まで(但し、定員になり次第締切ります)
受付時間は9:00～17:00、土・日・祝祭日は休みです。

5. 注意事項

- (1) 電話のみによる申込みは受け付けません。申込書に受講料・テキスト代等を添えて申込の方に限り受講票を発行します。
- (2) 受付後取消しの申出があっても、原則として受講料・テキスト代の返金はいたしません。
- (3) 申込みには必ず下記の申込書を使用してください。(コピー使用可)
- (4) 受講票は、受講の際には毎日ご持参ください。

6. 個人情報の保護

ご記入された個人情報は、講習等に関連するご案内等にものみ使用し、情報の取扱いに当たっては細心の注意をもって厳重に管理いたします。